

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 衛藤 明和

1 日 時

平成29年9月27日（水） 午前10時13分から
午前10時27分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤明和、井上明夫、嶋幸一、木田昇、小嶋秀行、久原和弘、吉岡美智子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 阿部洋祐 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 第103号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 長友玉美
議事課議事調整班 主幹 増永康弘

土木建築委員会次第

日時：平成29年9月27日（水）本会議休憩中

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

(1) 付託案件の審査

第103号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第5号）
（本委員会関係部分）

(2) その他

3 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただ今から、委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案1件であります。

それでは、第103号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

阿部土木建築部長 それでは私から補正予算の説明に関連して、まず台風第18号の被害状況について御説明します。土木建築委員会資料①を御覧ください。

今回の台風第18号では、残念ながら1名の方がお亡くなりになりました。改めて御冥福をお祈り申し上げます。また、負傷された5名の方を始め被災された皆さんにも心からお見舞い申し上げます。

現在調査を進めております住家被害でございますが、昨日、9月26日9時時点で、全壊が2棟、一部破損が18棟、床上浸水が1,489棟など合わせて3,403棟となっております。

また、今もなお、3箇所の避難所で12世帯16人の方が避難されております。

ライフラインについては、津久見市等で断水が続いている状況でございます。

土木建築部が所管する県管理施設の被害の状況でございますが、裏面を御覧ください。

道路被害ですけれども、国・県道で合計132箇所に及んでおります。地元建設業者の御尽力、御協力によりまして、26日9時時点で、全面通行止めが19箇所、片側通行止めが11箇所という状況になっております。また、佐伯津久見線ほか4箇所では応急復旧工事に着手しておりまして、引き続き速やかな道路啓開・復旧に努めてまいります。

河川関係でございますが、護岸崩壊等の県管理施設被害が計323箇所確認されております。

また、砂防関係では、津久見市の井無田川や西泊地区、臼杵市の深江2号地区など、計35箇所です砂災害が確認されております。

なお、河川、砂防関係につきましては、現在も引き続き調査を進めている段階でございます。今後更に箇所数が増えるかと思われれます。

それから、今後の出水等で被害の拡大が予想されます津久見市の津久見川等緊急な7箇所については、応急復旧を実施しております。

この資料にはございませんが、港湾関係でも、泊地等にアシやごみなどの漂着物がある箇所が津久見港や臼杵港など計15箇所です確認されております。津久見港青江地区や臼杵港下り松地区は19日に除去が完了し、残る箇所についても現在鋭意、除去作業を進めているところでございます。

昨日は、大分県水害対策会議を立ち上げ、現地の佐伯市、津久見市、臼杵市において各市長を始め市の関係者と意見交換を行っております。その中で、各市より被災状況の説明や早期復旧に向けた御要望をしっかりと頂きました。今後の災害復旧に当たりましては、こういった御意見をしっかりと受け止めながら、早期復旧に努めてまいりたいと思っております。

そのようなことで、今回の補正予算の説明に入らせていただきます。

第103号議案についてでございますが、土木建築委員会資料②を御覧ください。

平成29年度9月補正（第5号）予算説明資料（土木建築部）でございます。

表の中で、まず補正予算額ですけれども、1の補正予算額の表の左側の3列目、9月補正額（第5号）、県全体の右側の、うち土木建築部の欄に記載しておりますとおり、土木費で22億7,888万1千円の増額、災害復旧費で54億6,600万円の増額、総額

で77億4,488万1千円の増額をお願いするものでございます。

今回の補正予算につきましては、今般の台風第18号により被災した、公共土木施設の災害復旧費などの増額によるものでございます。

編成に当たりましては、被害の全容が判明していない段階ではございますけれども、被災箇所の復旧などが1日でも早く進むよう、現在把握している被害状況、それからさきの九州北部豪雨災害の被害状況などを踏まえまして、今回の対策に必要な予算として盛り込んだところでございます。

今回の補正によりまして、2の土木建築部の平成29年度予算額の左側、一般会計の中ほど、計の欄のとおり、補正前の6月現計予算額は、902億112万2千円でございましたが、これに今回の9月補正予算額（第5号）と、さきの9月補正予算額（第4号）及び7月補正予算額（第3号）を加えまして、補正後予算額は、1,064億7,629万8千円となっております。

続きまして、その下、3の債務負担行為の補正（変更分）でございまして。

土木施設災害復旧事業につきましては、台風第18号に伴う復旧工事を来年の出水期に備えて速やかに発注し、着実に進めるために、表の上から3行目の9月補正（第5号）の欄にありますとおり、変更分といたしまして、限度額9億5,300万円の増額をお願いするものでございます。

次に、その下、4の繰越明許費（限度額）でございまして。

今回の災害復旧事業などにつきまして、表に記載のとおり、5件、53億8,842万8千円の増額をお願いするものでございます。

前回の常任委員会でも申し上げましたけれども、今回の設定により、年度末の制約なく適切な工期で発注することができ、施工時期の平準化に努めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、総括的な説明を終わ

ります。

詳細につきましては、土木建築企画課長から御説明いたしますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

浦辺土木建築企画課長 それでは、第103号議案平成29年度一般会計補正予算（第5号）について、一括して御説明いたします。

ただ今の資料の裏面を御覧ください。

補正予算案の概要が記載されています。

まず、一番上の土木関係災害復旧調査費は、国への災害査定申請などのため、被災箇所の調査、測量及び設計を行う経費として、3億500万円の増額をお願いするものでございます。

次に、2番目の土木施設災害復旧事業は、被災した道路、河川などの公共土木施設の原形復旧を行うとともに、河床や砂防ダムに堆積した土砂、流木を除去する経費として、54億6,600万円の増額をお願いするものでございます。

その下、（単）道路防災事業等は、災害の再発を防止するため、道路のり面の崩壊箇所において補強工事等を行うとともに、道路に堆積した土砂の除去等を行う経費として、12億円の増額をお願いするものでございます。

その下、（単）河川海岸改良事業は、災害の再発を防止するため、河床に堆積した土砂の除去等を行う経費として、5億6千万円の増額をお願いするものでございます。

次にその下、（単）急傾斜地崩壊対策事業は、国庫補助事業の対象とならない箇所において、擁壁や落石対策施設を新設する経費として、2億円の増額をお願いするものでございます。

最後に一番下の県営住宅等管理対策事業は、被災した県営住宅を復旧する経費として、1,388万1千円を増額するものでございます。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

吉岡委員 今、御説明があった公営住宅について、明野住宅のエレベーターにも水が入

たとかいう話がありました。そこら辺のことなんですかね、ここは。

藤田公営住宅室長 明野住宅のHRR-2棟のエレベーターにつきましては、入居者の皆さんに大変御不便をおかけして申し訳ございません。保守業者の修繕によりまして、昨晚復旧いたしました。大変御心配をおかけして申し訳ございません。報告させていただきま

吉岡委員 その間は皆さん階段で上がられていたんですか。

藤田公営住宅室長 申し訳ございません、その期間は階段で御不便をおかけしたところでございます。

吉岡委員 特に問題なかったと思いますが、高層住宅の場合、結構あそこは高いけどエレベーターだから高齢者も今は上に住んでいらっしゃるって大変だったかなと思いますし、早期復旧でよかったと思います。これから大変ですけど、よろしく願います。

木田委員 日豊線の土砂の関係ですが、豊肥線の熊本の阿蘇大橋の大崩落の斜面は、我々が視察に行ったとき、国土交通省で施工されていたんですけど、こういった箇所の土砂の復旧というのは、JRサイドでされるのか、どういう責任分担になっているのか。

阿部土木建築部長 阿蘇大橋につきましては、豊肥線と国道57号が並行して走っておりまして、これは57号の防災的、災害復旧的なところもございますので、国交省直轄ということだと思いますが、今回の日豊本線の関係につきましては、守るべき施設を含めて、JRの部分しかございませんので、線路に係る山地崩壊、土砂撤去、これはやはりJR九州さんがやると考えております。

木田委員 はい、分かりました。

衛藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかにないようですので、これをもちまして土木建築部関係を終わります。

執行部は大変御苦労さまでした。